

# 知的財産関連ニュース報道 (韓国版)

## <2015年4月>

アンダーソン・毛利・友常法律事務所  
韓国弁理士 金 成鎬

4月には、韓国で最近課題になっている特許権の活用を活性化させるための動きに関する記事を紹介する。当該記事からは現在韓国での特許権者の権利行使の難しさが伺える。

10日付の電子新聞によると、2015年2月、韓国国会議員は、特許無効率を減らして侵害による損害賠償額を現実化することを主要内容とする特許法改正案を代表発議しており、今回の改正案は、4月10日国会に上程される予定だった。4月9日、国会世界特許(IP)ハブ国家推進委員会は、国会憲政記念館で「2015世界特許(IP)ハブ国家の未来戦略シンポジウム」を開催し、国会上程予定の特許法改正案についてのパネルディスカッションと参加者の質疑応答を行った。特許法改正案は、被告者の特許侵害の確認を容易にする実施行為提示義務規定を新設して、特許無効率を下げ、特許侵害による損害賠償額を現実化する内容が盛り込まれた。現在、韓国特許審判院の特許無効引用率は60~70%に迫る。それだけ新規性と進歩性が認められず無効になる特許出願が多いわけだ。特許権を侵害した人が侵害の事実を否定できないように実施の形態を必ず提示するようにし、損害賠償額も実際の損害額の3倍の範囲まで補償を受けることができるよう強化した。韓国裁判所の部長判事は、「特許無効率が高く、損害賠償額があまりにも少ないことは周知の事実」とし、「(特許法改正案の) 条文をより具体化させる作業が必要であり、知的財産権訴訟の特殊性を説得することができる研究が必要だろう」と伝えた。韓国特許庁の産業財産保護協力局長は、「国内特許侵害の損害賠償額は米国の6分の1の水準」としながら、「完全な制度の整備までには日数がかかるとは思うが、

持続的な関心をお願いする」と明らかにした。13日付のヘラルド経済によると、「大韓民国世界特許(IP)ハブ国家推進委員会」の共同代表は、故意または重大過失で他人の特許権を侵害した場合、裁判所が認めた実損害額の3倍まで損害賠償責任を認めるようにする内容の法律案が所管常任委員会に上程されたと13日明らかにした。

28日付の電子新聞によると、特許侵害訴訟の損害賠償額の現実化に、立法府に続いて司法府も腕をまくり上げた。国内の中小企業が海外での特許侵害訴訟で守勢に追い込まれず、国内特許法院で公正な裁判を受けられるようにするという趣旨だ。韓国のIPサービス協会が開催した「IPリーダースフォーラム4月定例会」で講演を引き受けた韓国特許法院のカン・ヨンホ院長は、侵害訴訟における損害賠償金額の現実化のための研究会を発足させ、年内に調整案を出すための課題に着手したと明らかにした。カン特許法院長は、「韓国がIPハブ国として進むにあたり最も大きな障害は、損害賠償額が少ないということ」とし、「この問題のために『事実と充実』という研究会を発足させ、下半期に米国FCBAなどの知的財産権の国際カンファレンスなどに参加してリサーチを経た後、損害賠償額調停案を出す計画だ」と明らかにした。カン法院長は、「現行制度のように、特許侵害を受けた企業が相手企業の故意的な過失や損害の事実を自ら立証するのではなく、侵害した企業が自ら資料を提出する『一括証拠提出制度』と『未履行時ペナルティ制度』を導入する方向に変えていかなければならない」と説明した。侵害訴訟の1審と2審を特許法院で進める「管轄集中」が必要であると彼は伝えた。カン法院長は、「特許法院で損

害賠償事件について上告したり、ガイド指針を与え  
ると言えば、判決を履行する地方裁判所もついてく  
るとし、「今年中に管轄集中が通過されてこそ、特  
許法院が世界的なIPハブに出る動力となる」と伝え  
た。また、裁判のクオリティを高めて、韓国国内の  
特許法院が世界的財産(IP)のハブとして生まれ  
変わるための努力も傾けている。実際に特許法院は  
最近、陪席判事の理工系の比重を高めた。現在、特  
許法院内の陪席判事8人のうち5人が理工系出身で  
ある。裁判の際の技術に対する理解度が上がったわ  
けだ。サムスン対アップルの特許侵害訴訟のように、  
象徴性の強い訴訟の審理も強化した。今月21日付で、  
特許法院は法院内に特別部を2つ構成した。カン法

院長が自ら裁判長になって部長判事2人が陪席判事  
になる。カン法院長は、「30年経歴の裁判長と20年  
経歴の陪席判事で構成された特別部制度は、全国の  
法院の中でも初の試み」とし、「特別部で処理する事  
件はさらに慎重に判断するという点を対外的に伝え  
るための趣旨もある」と説明した。

#### 特許法院の平均処理期間(日)

2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
171	166	146.2	163.3	187.4

\*韓国の一般民事契約紛争事件の処理期間：平均230日  
(世界6位) /特許侵害事件の処理期間：平均187日(世  
界2位)

(資料：特許法院)

#### 《訴訟関係》

- ▲15日、関連業界によると、コーウェイは、1月に東洋マジックとの意匠権紛争で敗訴するや、2月に大法院に上告を提起した。現在双方が大法院に答弁書を提出するなど、上告審の手続きが進行中である。(16日 マネ)
- ▲韓国大法院は、多国籍製薬会社のファイザーが、CJ第一製糖など国内の6社製薬会社を相手に出した登録無効審決に対する取消訴訟で、原告(ファイザー)敗訴の判決を下した原審を確定したと28日発表した。(29日 韓経)
- ▲29日ブルームバーグと韓国財界によると、コーロンの主要関連会社であるコーロン・インダストリーはデュポン側に営業秘密を横取りしたことを認めて、3億6,000万ドル(約3,846億ウォン)を賠償することになったことで、6年間全世界を賑わしたコーロンとデュポン間の営業秘密侵害訴訟が、終止符を打つ見通しである。(30日 毎経)

#### 《立 法》

- ▲2015年2月、韓国国会議員は、特許無効率を減らして侵害による損害賠償額を現実化することを主要内容とする特許法改正案を代表発議しており、今回の改正案は、10日国会に上程される予定。(10日 電子)
- ▲韓国国会の研究会である「大韓民国世界特許(IP)ハブ国家推進委員会」の共同代表は、故意または重過失で他人の特許権を侵害した場合、裁判所が認めた実損害額の3倍まで損害賠償責任を認めるようにする内容の法律案が所管常任委員会に上程されたと13日明らかにした。(13日 へ経)
- ▲韓国のIPサービス協会が開催した「IPリーダースフォーラム4月定例会」で講演を引き受けた韓国特許法院長は、侵害訴訟における損害賠償金額の現実化のための研究会を発足し、年内に調整案を出すための課題に着手したと明らかにした。(28日 電子)

#### 《行 政》

- ▲韓国特許庁は、韓国国民が先進5か国特許庁(IP5)の特許審査進行情報を一目で分かるようにする「国際審査情報統合照会サービス」(OPD)を3月31日からサイト(<http://kopd.kipo.go.kr>)を通じて提供すると明らかにした。(1日 ア経)
- ▲韓国特許庁は、今年の年末まで、生活産業の9分野を対象に産業界と協力して審査する「開かれた審査」

を試験的に実施すると2日明らかにした。試験適用される9ヶ分野は、電力、発光ダイオード(LED)照明、触媒化学、薄膜トランジスタ、保安、地盤、冷凍空調、履物、機能性食品分野。(3日 ファ)

▲韓国特許庁は、海外進出を準備する中小・中堅企業の特許権・商標権の紛争予防と対応のための「国際知識財産権紛争対応支援事業」を実施すると6日明らかにした。(7日 デジ)

▲23日、韓国特許庁が発表した「第1四半期知識財産権の動向」によると、第1四半期に出願された知財権は、総数11万888件で前年同期比9%(9,118件)増加した。(24日 デジ)

#### 《その他》

▲2日、サムスン電子事業報告書によると、昨年サムスン電子が米国で確保したデザイン特許件数は832件で、4年で2.5倍に増加した。(3日 イー)

▲サムスン電子の未来の新成長動力として挙げられる情報技術(IT)と接ぎ木された医療事業分野において特許出願が急増しており、関心を引いている。サムスン電子は、この分野に最も多くの特許出願とともに登録まで終えて、事業成果を出すための段階を沈着に進めている。(9日 ファ)

▲8日、財界によると、持株会社であるLGは、2014年に各系列会社から取り立てた商標権収益が2,648億ウォンで、国内の持株会社のうち最も多いことが分かった。ただし、LGは、LG化学とLGユープラス、LG商事などの売上が減りながら、最近数年間は商標権の収益規模は減少している。(9日 マネ)

▲LGは、今年2月の革新センター発足当時に開放したLG保有特許2万7,000件余りに加えて、2万5,000件を追加で公開すると明らかにした。(17日 朝鮮)

▲特許専門誌IAM(Intellectual Asset Management)が最近発表した年次報告書「世界で米国特許を最も多く保有している企業100位(US Patent100)」によると、サムスンが米国において、昨年基準で5万5,000件以上の特許を保有し、単一企業としては最も多くの特許ポートフォリオを構築したことが分かった。続いて、IBMが4万4,278件、キャノンが3万7,683件、パナソニックが3万149件、ソニーが2万9,281件の順。(21日 電子)

▲21日、東亜日報が韓国国内10大製薬会社(売上高基準)の昨年の事業報告書を分析した結果、これらの企業の売上高に対する研究開発費の割合は、平均10.8%と集計された。(22日 東亜)

#### ※媒体の正式名称(発行社)

朝鮮：朝鮮日報(朝鮮日報社)、東亜：東亜日報(東亜日報社)、中央：中央日報(中央日報社)、京卿：京卿新聞(京卿新聞社)、ハン：ハンギョレ(ハンギョレ新聞社)、韓国：韓国日報(韓国日報社)、ソ新：ソウル新聞(ソウル新聞社)、毎経：毎日経済新聞(毎日経済新聞社)、韓経：韓国経済新聞(韓国経済新聞社)、ア経：アジア経済新聞(アジア・メディア・グループ)、電子：電子新聞(電子新聞社)、ファ：ファイナンシャルニュース(ファイナンシャルニュース新聞社)、イー：イートゥデイ(イートゥデイ社)、ヘ経：ヘラルド経済(ヘラルド社)、マネ：マネートゥデイ(マネートゥデイ社)、デジ：デジタルタイムス(文化日報社)